

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
国頭村、大宜味村、東村	国頭村、大宜味村、東村	平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	平成 24 年度～平成 28 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成 22 年度)	目 標 (平成 29 年度) A	実 績 (平成 29 年度) B	実績/ 目標※ 2	
排出量	事業系 総排出量	166 t	159 t	394 t	-3401%
	1 事業所当たりの排出量	0.23 t	0.19 t	0.63 t	-1204%
	生活系 総排出量	2,701 t	2,464 t	2,753 t	-21.9%
	1 人当たりの排出量	237 kg/人	186 kg/人	260 kg/人	-47.6%
合 計 事業系生活系総排出量合計	2,867 t	2,623 t	3,147 t	-115%	
再生利用量	直接資源化量	7 t	25 t	25 t	77.6%
	総資源化量	211 t	263 t	264 t	38.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※ 1 目標未達成の指標のみを記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 22 年度)	目 標 (平成 29 年度) A	実 績 (平成 29 年度) B	実績/ 目標※ 4	
総人口				—	
公共下水道	汚水衛生処理人口			%	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,592 人	2,910 人	2,071 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.9%	24.2%	21.3%	68.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	9,083 人	8,943 人	7,377 人	85.7%

※ 3 目標未達成の指標のみを記載。

※ 4 現状に対する増減割合について、実績の割合/目標の割合を記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### (1) 達成できなかった事項

(ごみ処理)事業系 総排出量、1事業所当たりの排出量、生活系 総排出量、1人当たりの排出量、事業系生活系総排出量合計、直接資源化量、総資源化量  
(生活排水処理)汚水衛生処理人口、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率、汚水衛生未処理人口

### (2) 具体的要因

ごみ処理の「排出量」の目標が達成できなかったのは、近年における沖縄県内の入域観光客数の増加に伴い、本地域を訪れる観光客も増加傾向にあると考えられ、本地域内の観光関連施設等からの事業系ごみの増加、本地域内における事業所やコンビニエンスストア等の新規開業等により、事業系ごみが増加したことなどによるものと想定される。

また、生活系ごみについては、人口が約 1,000 人減少したものの、「ごみ収集及び処理費用の有料化」(以下、「有料化」という。)が実施できなかったことにより、住民 1 人当たりのごみ量が微増したことにより、生活系ごみの総排出量の減量が図られなかったことによるものと考えられる。

「再生利用量」の目標が達成できなかったのは、アルミ缶等の抜き取りや資源化物(紙類等)の分別排出が徹底されなかったことなどにより、資源化量が想定された量よりも減少したことによるものと考えられる。

生活排水処理の「合併処理浄化槽等」の汚水衛生処理率等の目標が達成できなかったのは、単独浄化槽やくみ取り槽の設置世帯からの生活雑排水による水質汚濁に対する認識不足や合併処理浄化槽への転換に係る補助制度の周知が十分に浸透していないこと等により、合併処理浄化槽への転換世帯数が想定していた伸びよりも低調に推移したことによるものと考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 2023年度まで

#### (1) 方策の概要

##### (ごみ処理)

事業系ごみの排出量の抑制及び資源化の推進を図るため、地域内の事業所に対し、一般廃棄物の排出抑制及び資源化の推進に係る環境教育、普及啓発活動等を実施する。

家庭系ごみの排出量の抑制及び資源化の推進を図るため、有料化の実施を検討するとともに、各家庭に対し、一般廃棄物の排出抑制及び資源化の推進に係る環境教育、普及啓発活動等を実施する。

##### (生活排水処理)

合併処理浄化槽による汚水衛生処理率の向上を図るため、単独処理浄化槽及びくみ取り槽の設置世帯等に対し、公共用水域の保全に係る環境教育、合併処理浄化槽への転換補助制度に係る普及啓発活動等を実施する。

#### (2) 方策の詳細(具体的数値も記載)

##### (ごみ処理)

事業系の「1 事業所当たりの排出量」については、平成 29 年度実績値に対し、約 5%削減(0.03 トン/事業所の削減)することを目標とする。その目標達成に向けては、地域内の事業所等に対する環境教育、普及啓発の実施や一般廃棄物の排出抑制、分別排出、自家処理等への協力要請を事業所へのチラシ配布や各村の広報やホームページへの掲載等により実施し、事業系ごみの排出抑制を目指す。

家庭系の「1 人当たりの排出量」については、平成 29 年度実績値に対し、約 5%削減(13kg/人の削減)することを目標とする。その目標達成に向けては、有料化の実施を検討するとともに、地域内の各家庭に対し、環境教育、普及啓発の継続実施や一般廃棄物の排出抑制、分別排出、自家処理等への協力要請を各家庭へのチラシ配布や各村の広報やホームページへの掲載等により実施し、家庭系ごみの減量を目指す。

再生利用量の「総資源化量」の総排出量に占める割合を 10%まで増加することを目標とする。その目標達成に向けては、前述の事業系ごみ及び家庭系ごみの排出量削減と同様にチラシ配布や広報、ホームページへの掲載等により実施し、抜き取りの防止と分別排出の徹底を図り、資源化率の向上を目指す。

##### (生活排水処理)

「合併処理浄化槽等」の「汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率」を約 24%にすることを目標とする。その目標達成に向けては、単独処理浄化槽及びくみ取り槽の設置世帯等に対し、当該世帯からの生活雑排水による河川や海域等の水質汚濁の現状に対する周知を図るとともに、合併処理浄化槽への転換に関する補助制度の周知をチラシ配布や広報、ホームページへの掲載等により実施することにより、汚水衛生処理率等の向上を目指す。

(都道府県知事の所見)

○ごみ処理について

事業系の「1 事業所当たりの排出量」の削減目標(平成 29 年度実績値に対し、約 5%削減)に関して、地域内の事業所等に対する環境教育、普及啓発の実施や一般廃棄物の排出抑制、分別排出、自家処理等への協力要請を事業所へのチラシ配布や各村の広報やホームページへの掲載等により実施し、事業系ごみの排出抑制を目指すとしており、特に排出量の増加の要因となっている新規参入の事業者及び入域観光客に対する周知、啓発活動の効果が高いと考えられる。

家庭系の「1 人当たりの排出量」の削減目標(平成 29 年度実績値に対し、約 5%削減)に関して、地域内の各家庭に対し、環境教育、普及啓発の継続実施や一般廃棄物の排出抑制、分別排出、自家処理等への協力要請を各家庭へのチラシ配布や各村の広報やホームページへの掲載等により実施し、家庭系ごみの減量を目指すとしており、「11 ごみ収集及び処理費用の有料化」「13 マイパック運動の推進」等具体的な施策と合わせて実施して頂きたい。

○生活排水処理について

「合併処理浄化槽等」の「汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率」の目標(約 24%)に関して、単独処理浄化槽及びくみ取り槽の設置世帯等に対し、当該世帯からの生活雑排水による河川や海域等の水質汚濁の現状に対する周知を図るとともに、合併処理浄化槽への転換に関する補助制度の周知をチラシ配布や広報、ホームページへの掲載等により実施するとしており、学校教育機関等も含めた幅広い啓発活動、周知活動を実施して頂きたい。